

お知らせ号

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページ
http://www.city.munakata.lg.jp/
宗像市公式フェイスブック
https://www.facebook.com/munakata.city
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行: 宗像市
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1
代表: 総務課
☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集: 秘書政策課広報報道担当
☎0940-36-1055 FAX 0940-37-1242

毎月1日・15日発行

CO₂を減らして地球に優しく!

平成27年4月1日号

環境と家計にやさしいエコドライブ

自動車は、ふんわりアクセル「eスタート」しましょう。スタートは5秒で20km/hが目安です。年間のCO₂削減量は194kg-CO₂ (*)、年間節約額は約12,540円になります。

(県環境家計簿から)

(*) kg-CO₂はCO₂の単位です



問い合わせ先
環境課 ☎(36) 1421

は、市広報紙以外の団体発行物です。

1~10・15~19	ユリックス・サラダ	11・12 社協 だより	13・14 市民学習 ネットワーク	18・19 施設 だより	19・20 市民	20 そうだん
お知らせ						

市公式ホームページを 4月1日にリニューアル

市公式ホームページをリニューアルしました。より使いやすく、分かりやすいホームページとなるよう、情報分類の見直し、検索機能の強化、自動翻訳機能付加など工夫しています。公式の他にも、観光サイト「宗像観光ガイド」、子育て教育サイト「むむハグ」、都市ブランドサイト「ムナカタログ」の3つのサイトを新たに開設しました。

問い合わせ先 秘書政策課広報報道担当 ☎(36) 1055

むむハグ。
出産を迎える女性やその家族、子育てに奮闘中のママやパパが困ったときや迷ったときに閲覧する「行政サービス情報」や、育児を楽しむための「学習・活動・行楽・イベント」などの楽しむ情報を発信します。

宗像観光ガイド
従来の公式ホームページの観光情報と宗像観光協会ホームページの情報を一体化し、宗像の観光の魅力を発信します。目玉は「観光モデルコース」の11コースです。

ムナカタログ
宗像で暮らす家族や、活動する人、遊ぶ人たちに登場してもらい、各々が語る暮らし方や遊び方を通じて、宗像の魅力を外に向けて発信します。

マイナンバーって どんなときに使うの?

10月から住民票の住所にマイナンバーの通知が届き、平成28年1月から順次、税金、社会保障の手続きでマイナンバーが必要になります。平成26年11月1日号で、マイナンバー制度(社会保障・番号制度)について簡単に紹介しました。今回は、誰がどのようなときに使うのかをお知らせします。

例えば次のような
場面で使います

- ▽会社の従業員は、源泉徴収、年金、健康保険の手続き時、事業主にマイナンバーを提示
- ▽毎年6月の児童手当現況届時、市町村にマイナンバーを提示
- ▽厚生年金の裁定請求

法人にも番号が
付番されます

時、年金事務所マイ
ナンバーを提示

- ▽企業などの法人にも、国税庁長官から13桁の法人番号が付番されます。個人番号とは異なります。法人番号は公開され、官民を問わずさまざまな用途で活用されます
- 問い合わせ先
秘書課情報推進係
☎(36) 5444

市広報紙7月1日号で、個人情報保護対策についてお知らせ予定です。最新情報や詳細は、内閣府(内閣官房)ホームページやコールセンターなどで確認できます。

▽HP <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

▽公式twitter=https://twitter.com/MyNumber_PR

▽コールセンター

【日本語窓口】

☎0570(20)0178

【外国語窓口(英語)】

☎0570(20)0291

*いずれも全国共通ナビダイヤル

*ナビダイヤルは通話料がかかります

*受付は、土・日曜日、祝日、年末年始を除く

9:30~17:30



平成27年度施政方針

市政運営に取り組む谷井博美市長の施政方針を抜粋して紹介します。

【詳細記事2、3ページ】

問い合わせ先 経営企画課 ☎(36) 1192

平成27年度教育施政方針

教育行政に取り組む遠矢修教育長の教育施政方針を抜粋して紹介します。

【詳細記事4、5ページ】

問い合わせ先 教育政策課 ☎(36) 5099

市から
お知らせ

市営住宅
入居者募集

内容	募集要項
▽平原団地(須恵3丁目) / 簡易耐火構造長屋Ⅱ 2階建て1戸	● 内容 ● 申込期間 4月1日
▽ゆり団地(自由ヶ丘2丁目) / 中層耐火4階建て1戸	● 募集要項 住宅に困っている、市に在住、通勤する人で、同居しようとする親族がいる人
▽原団地(江口) / 簡易耐火構造長屋Ⅱ 2階建て1戸	● 申込者か同居親族が暴力団員の人は入居申込不可
▽今門団地(上八) / 簡易耐火構造長屋Ⅱ 平屋建て2戸	● 提出書類 申込書、ハガキ2枚
● 収入基準 同居しようとする親族の収入を含め、諸控除後の所得金額が月額15万8000円(年間所得189万円(年間所得189万円(年間所得189万円)以下	● 申込書は、4月1日(水)から、建築課(本館2階)と元気な島づくり課(元気な島づくり係(大島行政センター)で入手か、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/
● 申込先 建築課、元気な島づくり課(元気な島づくり係)の各窓口	● 問い合わせ先 建築課 ☎(36) 5203